

## 4. 新庁舎への導入機能

### (1) 窓口・市民サービス機能

わかりやすく、使いやすい窓口や諸施設機能を検討し、市民サービスの向上を目指します

- 市民利用の多い窓口・部署をできるだけ低層階に集約、各課の関連性、市民動線も考慮した配置としたワンフロアサービスを採用し、市民サービスを向上させる計画とします。
- 主出入口付近の庁内を見渡せる位置に総合窓口を設け、来庁者の利便性向上に配慮します。



集約された窓口（水戸市庁舎）



総合窓口（東広島市庁舎）



総合窓口（茅ヶ崎市庁舎）

- 窓口カウンターはプライバシーの度合いや障がい者や高齢者など様々な利用者に応じた高さ・仕切形状を検討します。
- ゆとりある待合スペースを確保し、来庁者が快適に手続きを行うことができるよう配慮します。



窓口カウンター（茅ヶ崎市庁舎）



窓口カウンター（茅ヶ崎市庁舎）



窓口・待合スペース（水戸市庁舎）

- 随所に個室の相談室を配置し、来庁者のプライバシー配慮・きめ細かな対応を可能とします。
- キッズスペースを低層階に配置し、幼い子供を連れた来庁者に配慮します。
- ベビーベッドやおむつ替えの機能があり、安心して授乳できる部屋の設置を検討します。



個室相談室（雲南市庁舎）



キッズスペース（雲南市庁舎）



授乳室（安来市庁舎）

- 十分な台数の駐車場・駐輪場を確保します。

## (2) 市民活動・交流支援機能

市民活動を促し、にぎわいを生み出す開かれた庁舎を目指します

- 市民と協働のまちづくりを目指し、市民活動や交流の場、コンサートや展示会の開催など、多用途に利用可能な多目的ホールを設置します。
- 市民同士の交流を促す、誰でも気軽に利用可能な市民ロビーを設置します。



多目的ホール（越前市）



多目的ホール（長野原町）



市民ロビー（茅ヶ崎市庁舎）

- 市民が集い、交流できる文化活動の場として、市民の作品等が展示できるギャラリースペースを設置します。
- 観光やまちづくりに関するイベントなどが開催できる屋外の市民広場設置を検討します。
- 市民活動の場として、会議室等の開放を検討します。
- 低層部の屋根を屋上緑化して開放し、市民の憩いの場とすることを検討します。
- 低層階にカフェスペース、ATM コーナーなど、市民の利便性を向上させる施設を設置します。



屋上緑化（志摩市庁舎）



カフェスペース（茅ヶ崎市庁舎）



カフェスペース（東広島市庁舎）

### (3) 事務機能・業務支援機能

効率的な事務機能を検討し、職員の業務効率向上による市民サービスの充実を目指します

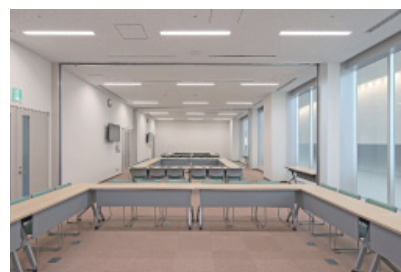
- ・ 職員の執務エリアは個室の必要な部署を除き、ユニバーサルレイアウト（※1）を基本とし、人員の増減や部署の変更時に柔軟に対応可能な配置とします。
- ・ 執務エリア後方にバックヤードを形成し、職員の休憩・昼食や打合せ、書類保管のスペース設置を検討します。
- ・ 庁舎内の wifi 利用や各執務室のフリーアクセスフロア（※2）採用など、ICT（情報通信技術）化に対応した環境を整備します。
- ・ 部署間の関連性を考慮した執務エリアレイアウトを行います。
- ・ 会議室を十分に確保し、大面積の会議室については移動間仕切を設置して多様な利用形態・人数に対応したものとします。



執務エリア（呉市庁舎）



執務エリア（長門市庁舎）



会議室（呉市庁舎）

- ・ 職員更衣室はスペースの効率性や将来にわたっての運用の容易さを考慮し、集中配置とします。
- ・ 更衣室及び外部から直接利用可能な位置にシャワー室を設け、日常の現場職員の利用や災害時の利用に配慮します。
- ・ 職員のリフレッシュ、交流、会議室を兼ねた男女共用の休憩室を設置します。
- ・ 書庫・倉庫は現状の書類量等の把握を行い、将来的に必要な量を検討して計画します。
- ・ 主に職員の利用や物品の搬入を目的として、来庁者用とは別にサービスエレベーターを設置します。
- ・ 敷地内から建物内までの重要度に応じた段階的な防犯対策を行い、書類やディスプレイの盗み見、不正アクセス等による情報漏洩を防ぎます。



シャワー室（呉市庁舎）



休憩室（呉市庁舎）



書庫（吉野川市庁舎）

※1 ユニバーサルレイアウト：原則部署間の仕切を設けず、デスク構成や配置を均一・固定とし、組織変更時には人が移動することで対応するため、執務室の大幅なレイアウト変更が不要で、迅速な対応が可能となる。

※2 フリーアクセスフロア：床下に電源や通信用の配線などを収納することができる二重床構造。床上の家具に影響されず配線できるため、OA機器の増設やレイアウト変更に対応可能。



## (4) 防災拠点機能

災害時の対応機能・性能を十分に確保し、災害に強い安心・安全な庁舎とします

- ・ 災害対策本部は、市長室・副市長室と同じ階に設置し、通常時には会議室等に転用する計画とします。
- ・ 災害対策本部には危機管理室を隣接させ、密な連携、迅速な対応を可能とします。
- ・ 災害時には多目的ホール等を一時避難所や救援物資保管場所へ転用可能とします。
- ・ 災害時の支援設備としてマンホールトイレや炊き出しスペースを庁舎外部へ設置します。
- ・ 災害情報発信スペースを1階出入口近くに、市民ロビーやギャラリーを転用することで確保します。
- ・ 災害対応として備蓄倉庫を確保します。
- ・ 3日以上の自家発電設備、太陽光発電設備を設置し、停電時の電力を確保します。
- ・ 浸水対策として受変電設備、自家発電設備、サーバー室等の重要設備機器は上階設置とします。



自家発電設備（茅ヶ崎市庁舎）



サーバー室（茅ヶ崎市庁舎）



太陽光パネル（周南市庁舎）

- ・ 電力の2系統受電、通信は複数ルートで引き込む計画とします。
- ・ 災害時、下水インフラが不通となった場合の対策として緊急排水槽（※1）を設置します。
- ・ 給水途絶時に備え、4日分の水を確保します。十分な容量の受水槽で飲料水を確保します。また、雨水・井水の利用も検討します。
- ・ 高梁川氾濫時の浸水対策として、1階床レベルのかさ上げと防潮板を設置します。



防潮板

※1 緊急排水槽：災害時に下水管が破損した場合に備えて、排水機能確保を目的として建物地下に汚水・雑排水をためる水槽。排水処理業者が緊急排水槽から直接汲み上げて処理を行う。

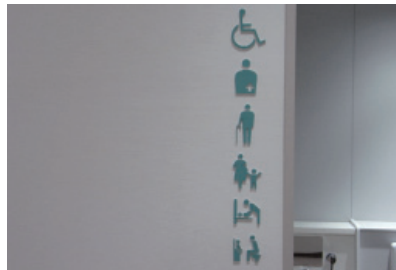
## (5) バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する考え方

「全国屈指の福祉文化先駆都市」として、全ての人に優しく、使いやすい庁舎とします

- 新庁舎敷地内はバリアフリー法（※1）基準以上の対応を行う計画とします。具体的な対応は基本・実施設計時に検討します。
- LGBT（※2）対応とした多目的トイレを全階に設置します。また、多目的トイレのうち、1・2階はオストメイト（※3）対応とします。
- 授乳室、おむつ替えスペース、キッズコーナーを設置し、こども連れの方をサポートします。
- 案内表示はピクトグラム（※4）や絵記号などをできるだけ使用するほか、複数言語を併記し、こどもからお年寄り、外国人等、誰にでも分かりやすい計画とします。
- 車いす利用者用駐車場は十分な台数を確保し、新庁舎の出入口まで屋根を設置します。
- 車いす利用者の災害時避難手段として、非常用エレベーターの利用やスロープ設置を検討します。



多目的トイレ（吉野川市庁舎）



ピクトグラムによる案内表示（呉市庁舎）



車いす利用者駐車場（四国中央市庁舎）

- ※1 バリアフリー法：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律。基本理念として「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」に資することを旨とし、公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進や地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進等を規定している。具体的には車いす使用者へ配慮した廊下・通路・出入口幅や段差の解消、身障者用駐車場や視覚障害者にも利用しやすいエレベーターの設置等の基準が設けられている。
- ※2 LGBT：女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーの各英語の頭文字を組み合わせた表現。多様な性の分類として用いられる。
- ※3 オストメイト：病気や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のためのストーマ（人工肛門・人工膀胱）を造設した人。
- ※4 ピクトグラム：情報や注意を示すために表示される視覚記号・サイン。文字による文章で表現する代わりに、視覚的な図で表現することで言語に制約されずに内容の伝達を直感的に行うことができる。

## (6) 議会機能

議決機関としての独立性を考慮し、効率的な運営・市民に開かれた議会を目指します

- 議会フロアは市民に近く、周知しやすい低層階配置を検討します。
- 議場は段床型とします。また、円滑な議会運営が可能な各席の配置や車いす議員席の設置を検討します。
- 傍聴席は誰でも利用しやすいように車いす利用者、視覚・聴覚障がい者への対応、親子室等の設置を検討します。
- 全員協議会室のほか、会議室としても利用できる委員会室の設置を検討します。
- 議員控室は全議員共用とし、将来的な会派設立など、変動要因にも対応できる仕様とします。
- 議会図書室は打合せにも使用できる計画とし、有効活用を図ります。



議場（東広島市庁舎）



個室傍聴席（茅ヶ崎市庁舎）



委員会室（呉市庁舎）

## (7) 維持・管理機能

市民の財産として、永くより良い状態で使い続けられる庁舎とします

- 建物の各部分について、点検・保守・修繕・更新が行いやすいように点検ルートやスペースを確保します。
- 長寿命の部品・部材を採用します。
- 内壁・床などの内装仕上げ、外壁・屋根等の外装仕上げは防汚性の高い建材や耐候性塗料等を採用します。